

建設水道常任委員会会議録

平成13年11月21日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎中西 和夫 ○中川 靖広 森河 昌之
浅井 正八 吉川 勝義 小野議長

2. 理事者出席者

助 役 芳村 是
収 入 役 中野 秀樹 総務部長 植村 哲男
都市建設部長 鍵田 徳光 建設課長 堤 和雄
建設課長補佐 今西 弘至 同課長補佐 九十九敬三
観光産業課長 杉本 正二 同課長補佐 吉村 三郎
都市整備課長 藤本 宗司 同課長補佐 藤川 岳志
同課長補佐 井上 貴至 上下水道部長 辻 善次
上水道課長 御宮知恒夫 同課長補佐 辻本 邦好
下水道課長 田口 好夫 下水道課長補佐 谷口 裕司

3. 会議の書記

議会事務局長 小野 美枝子 同係長 上埜 幸弘

4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）
全委員が出席されておりますので、ただ今から、建設水道常任委員会を開会いたします。
はじめに助役のあいさつをお受けいたします。助役

助 役 （ 助役あいさつ ）

委員長 まず最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。
署名委員に、中川委員、森河委員のお二人を指名いたします。
本日の審査案件は、継続審査として、公共下水道事業に関する
ことについての審査の他、当委員会に属する事項についての報告等
についても受けてまいります。
初めに、継続審査についてを審査することといたします。
公共下水道事業に関することについてを議題といたします。理事
者の説明を求めます。

下水道課 まず、流域下水道事業の11月15日時点の進捗状況であります。
長 竜田川幹線管渠第3工事「稲葉車瀬の発進基地から割烹まつおかまで」
は、本体工事が完了し、仮設工等の撤去及び片付けが行われておりま
す。次に、竜田川幹線管渠第2号工事、「西安堵から割烹まつおかま
で」工事延長1404mにつきましては、推進で約1270m進んで
おり、割烹まつおかまで134mとなり進捗率75%となっています。
また、中継ポンプ場築造工事につきましては、鉄筋コンクリート造り
2342㎡の基礎工事に着手しており、約40%の進捗率となっております。
次に、公共下水道の進捗についてであります。まず服部2丁目地
内の公共下水道事業第13処理分区第8-2及び第8-3工区につ
きましては、既存の地下埋設管等を保護、若しくは補修しながらの施工
となり、当初11月12日の竣工期日を11月30日に延期し工事を
進めております。次に、歴史的環境整備事業であります門前の公共下

水道第15処理分区23-1-1工区は(株)青山組と9月25日に契約し、現在北側から本体工事を順調に行っております。

また、公共下水道事業について11月5日に入札を行いました。1つに、国道を横断する公共下水道第15処理分区23-1-2-1工区は(株)二隆建設に、2つに、県道の歩道に埋設する同処理分区23-1-2-2工区は(株)清水組建設斑鳩営業所に、3つに、服部2丁目地内の公共下水道第13処理分区第8-1工区は宮崎建設(株)に、4つに、同処理分区第9-1工区は(株)青山組に、この4件の工事は来年3月15日を竣工期日としています。5つに、測量設計業務委託として法隆寺1丁目・2丁目地内、これは三町東側の区域の測量設計であります。内外エンジニアリング(株)に、来年2月28日を竣工日として進めているところであります。

次に、流域下水道と関係する割烹まつおか前の公共下水道の接続につきましては、12月議会に一般会計及び公共下水道事業特別会計の予算の増額補正をお願いし、流量測定施設と公共下水道管の工事を国庫補助を受け施工したいと考えています。なお、工事発注については2月初め頃に入札を行いたいと考えています。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員 今稲葉のところで発進坑を解体していますね。今度続いて稲葉から西の方へ続けて工事をやっていただけるように聞いておったのですが、なぜあれを潰してしまうのか。あの場所を借りてやられるのと違うのか。工事をやられるので違うところを借りられるのかしれませんが、私は税金の無駄遣いだと思う。あれを潰して建てるのに相当な金がかかると思う。なぜこのようになるのか、向こうの入札と工事の関係が分かっていたら教えていただきたいのと、先ほど申しあげました件について町としてどう考えているのか。

下水道課 稲葉車瀬の流域下水道の関係ですけれど、先の発注されている部分

長 　　で本体工事をやられていることの中でのことですが、再度県の方にも今委員がおっしゃっていただいているような内容で話もさせていただいております。当然今している業者が工期も定まった中で解体工を組んでやっているわけですが、なぜ次の工期までそれを置いておけないのかということをお話しさせていただく中で、いわゆる今の仮設の建物はリースということで、現在施工している業者が借りてやっているということで、工期が終わるまでには撤去せざるを得ないんだと、そしたらその中でそのまま期間を延ばしてやっていくことが、住民にも理解が得られやすいのではないかとということも話させていただいております。それは今後西側へ追っていく部分については不要な部分もあるので撤去する。また期間が長くなることからリース代の方が高くつく、そういう理由から撤去されている状況でございます。次の発注のことについては今資料を持っておりませんので・・・。

上下水道
部長 　　今課長が言ったように我々としてもそういう話をさせていただいておりますが、ただリース料が月2,000万ほどかかるということで、それを1年以上放っておくとかなり金額がかかるということで、リース料と撤去費等を勘案すれば撤去する方が安くつくということでございます。

　　次の発注については、この12月に2次復工の発注をされると、今現在まつおかまでのところを1次復工されていますけれど、2次復工というのは管の工事が立坑内の整備をされるということで、その後14年度の9月か12月議会にかかる関係について、三郷の方に延長されると聞いております。その間約1年かかるということで、その辺の経費についてを考えれば、道路側のフェンスについてはそのままということで、防護策についてはリース料がかなり高いから撤去、後足場等についてはそのままということで検討されております。

吉川委員 　　町の努力については敬意を表したいのですが、今聞きますと来年の9月ぐらいだということですが、用地はそのまま借りておか

れると思う。それをできるだけ早く工事をするということも大事だと思う。それについては町として県へ話をしてくれているようですので、それについては、私は理解もし敬意を表したいと思うが、これについてはまた違った面から県へ申し入れしたいと思っています。

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
本件については説明を受け、一定の審査をしたということで終わります。
次に、12月定例議会提出予定議案についてあらかじめ説明を受けることにいたします。
はじめに、町道認定についての説明を求めます。

建設課長 (資料1により説明)

委員長 説明のあったことについて、何かお聞きしたいことがございますか。

 (質疑なし)

委員長 次に、平成13年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についての説明を求めます。

下水道課長 まず歳出についてであります。先ほど説明いたしておりました流域下水道と関連します割烹まつおか前の立坑に接続いたします公共下水道工事について、工事請負費3,800万円、補償補填費で200万円と、人事異動及び人事院勧告による人件費で65万円と公債費の金利確定に伴いまして203万円をそれぞれ増額し、4,268万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、歳入につきましては、国庫補助金で1,900万円、町債で1,900万円、消費税の確定申告による還付金の増で69万3千円、

一般会計から繰入金 3 9 8 万 7 千円をそれぞれ増額し、歳入歳出の総額 1 0 億 3, 5 1 8 万円とするものであります。

委員長 説明のあったことについて、何かお聞きしたいことがございますか。

(質疑なし)

委員長 次に、平成 1 3 年度斑鳩町水道事業会計補正予算 (第 2 号) についての説明を求めます。

上水道課 長 これについては、人事院勧告と人事異動に伴う人件費の補正でございます。

委員長 説明のあったことについて、何かお聞きしたいことがございますか。

(質疑なし)

委員長 次に、斑鳩町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。

上水道課 長 平成 1 3 年度国家公務員給与に関する人事院勧告が去る 8 月 8 日に行われ、1 0 月 5 日に国家公務員給与改定を勧告どおりに実施する旨の閣議決定がされ、また今回臨時国会において給与改正法案が成立したところです。そのために内容については当分の間、民間における賃金を考慮して講ずる特別措置として、当該各年度において当該各年度の 3 月 1 日基準日に在職する職員に対し 3 月に 3, 7 5 6 円の特別一時金を職員手当として支給する旨の改正がありましたので、これに基づいて条例改正を行いたいと思うものです。

委員長 説明のあったことについて、何かお聞きしたいことがございますか。

吉川委員 前にもお願いしていたと思うのですが、こういうものについては簡単な資料でいいから出してもらいたいということをお願いしていますねけど、未だにこういう状態で報告されるというのは・・・皆さんから質問を受けて答弁をしてもらいますが、それについてはちゃんしてもらいたいと思う。今後は是非とも気を付けていただきたい。

委員長 事前に資料ということですが、議案の関係とかで最終的にまだ決まっていないところがありますので、その辺で理事者側も出しにくいということもあります。12月になればその辺の資料もできますので、その時に確認してもらおうということはできませんか。

吉川委員 やはり出せるものは出してもらわないと、資料をもらえば自分なりに検討するところはあるので、検討できるように委員会はあるのだから、できる範囲で出していただくようにしていただきたい。

委員長 その関係はある程度出せますか。

総務部長 正式に予算書という形でなく、簡単な表の形でまとめたもので出させていただきます。それについては予定であって、一部変わる要素があるという中でしたら、その時点の関係で出していけるだろうと思いますので、そういったご配慮をいただきたいと思う。

委員長 以上これら予定議案については、12月定例会に提出が予定されているということで、本日はあらかじめその概要の説明を受けたということで終わっておきたいと思います。

続いて、各課報告事項の（1）平成13年度斑鳩町一般会計補正予

算（第5号）についてのうち、当委員会所管に属するものについての説明を求めます。

建設課長 （建設課所管に係る補正予算の説明）

都市整備課長 （都市整備課所管に係る補正予算の説明）

下水道課長 （下水道課所管に係る補正予算の説明）

委員長 説明のあったことについて、質疑をお受けいたします。

（ 質疑なし ）

委員長 次に、（2）斑鳩町特別会計条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。

観光産業課長 当条例については企画財政課で所管されていますところから、総務委員会でご審議をお願いすることとなると思いますが、観光自動車駐車場特別会計につきましては、観光産業課で所管しておりますことから、平成14年度からは一般会計で経理を行おうとするところから、当常任委員会にご報告をさせていただくものであります。

委員長 説明のあったことについて、質疑をお受けいたします。

吉川委員 今の駐車場の状況についてどう考えておられるのかお聞かせください。

観光産業 観光客の減少ということですが、これについてはいろいろ

課長 な形態によりまして、年々減少をしているところでございますが、県の観光連盟等々いろんな施策を実施する中で観光客の誘致に努めていきたいと思っております反面、歴史街道の関係も合わせましてその当時の中でいろいろと話を進めている状況であります。こうしたことによりまして、観光客の誘致をしていきたいと考えておるところであります。

委員長 次に、（３）町営住宅整備計画についての報告を求めます。

建設課長 旧第２浄水場解体工事につきましては、９月１９日、６社による指名競争入札を行った結果、宮崎建設㈱に発注いたしました。契約は平成１３年９月２１日、工期につきましては平成１３年９月２１日から平成１３年１２月１４日まででございます。契約金額は３，７８０万円であります。解体工事の着手前につきましては、隣接する８軒の方に赴きまして、１０月２日から７日にかけて家屋の事前調査を行ったところでございます。その調査結果につきましては、現在各戸に報告をさせていただいているところであります。

解体工事の進捗状況についてであります。浄水場内の上物施設の解体については全て完了し、２０日現在の進捗率は８０％であります。現在場内のコンクリート舗装、道路の取り壊し等を行っているところであり、場内の整地が終わりますと、隣接家屋の事後調査を行いまして、工事完了となります。年内には土地開発基金の所有であります第２浄水場跡地の用地買収を行い予定であります。

次に、住宅建設に係る実施設計等についてであります。これにつきましても近々入札を予定しているところでございます。今回の住宅建設計画にあたりましては、３階建ての２１戸の予定で、エレベータ付の形で考えております。また高齢者、障害者等にも対応した仕様について検討するほか、付帯施設については集会所、児童公園、駐車場、自転車置場等について配置計画を予定しております。今後実施設計の進捗状況については、本委員会にもご相談申し上げ実施設計を進めて

まいりたいと考えておりますと共に、隣接する自治会に対しまして説明会を開催し、ご意見を伺いながらご理解を得れるよう努めてまいりたいと思っております。

また、今回の建替え事業の対象となります五百井団地、興留団地の入居者の方々に対しましては、11月4日、5日の両日に住宅整備事業の説明を行いまして、また予定につきましては概ね皆様のご了解を得たところでございます。今後は計画概要がまとまれば再度説明会を行いまして、移転等がスムーズに進めるよう対応してまいりたいと考えております。

委員長 報告のあったことについて、質疑をお受けいたします。

吉川委員 お願いだけしておきたいのですが、地元から出ている要望書の9, 10, 11番については、解体後に現地で説明してほしいとか書いてますので、これは地元と話だけはしておいていただきたいと思います。回答は結構です。

中川委員 まだ先の話ですが、内装のことで長田住宅の方から苦情が出ているのは、北の端の部屋の窓を開けていると、ずっと閉めているのだけでも南の端の方で戸袋がバタバタいうとすると、それをある職人さんに聞くと内装のパネルのすきま風であろうと、そのパネルというのはかなり高額な物で大工さんによると造作物の方がやすくあがると、そういうことを町の方から設計段階で練り直していただけないかと思う。

建設課長 今回新たに実施計画の発注をするわけですが、委員さんがおっしゃった内容について、設計業者が確定すればそういうことも踏まえて検討してまいりたい。今おっしゃっている長田団地の場合につきましては、もう一度私も現地を確認したいと思います。

委員長 次に、(4)産業フェスティバルについての報告を求めます。

観光産業
課長

(資料2により説明)

委員長

報告のあったことについて、質疑をお受けいたします。

森河委員

この実行委員会は斑鳩町が主催になっておられるけれど、この実行委員会というメンバーの構成、事務局はどこまで権限があるのかお尋ねしておきたいと思う。

この権限とその経緯、そして補助を出しているのは斑鳩町の農業商工会、農業振興会と2とおりでやってきた。そこで問題となっているのを申し上げておきたいのは、今までの経緯の中で、餅つきの件で今まで4Hクラブの青年部の方がやられておった。しかしながら今度農業振興会で受けるという傾向が出た。その連絡の密がなかったので、クレームが付いていると聞いている。この整理方法をどうされたのか。

それと、チラシビラそれをこれ何枚蒔かれているのか。その中で園芸実習会、これ先着20名となっている。先着順で一度に50枚も100枚も葉書が来たらどうするのですが、抽選も何も書いていない。20名でこの場所を提供して、この講師される方に部屋を設けて、これにいくらの補助金を出すのですか。斑鳩にもどり会という会があるでしょう。1年間通じて補助が出ているでしょう。10万円の。その方が盆栽あるいはそういうものでするときにも、その中でやられているのですよ。この先着20名というのはどう責任をとるのですか。

そして花、あるいは即売、そういう花に対して、今まで各店にはいろんなことが聞きにこられることがある。斑鳩町も農業振興で、花、鉢花、そういうのをやられるようであれば、斑鳩町園芸会の方には一切関係ございません、というような方向も取っていただきたい。クレームが各園芸店が受けているように聞いております。やるからにはそこまできちっとやるように腹を括っていいように思います。私の質問に対しまして答弁をお願いします。

観光産業
課長

産業フェスティバルの関係で実行委員会を組織させていただいております。この実行委員会の参加団体につきましては、斑鳩町の商工会、農業委員会、農業振興会、県農協の郡山・生駒地区統括龍田支店、観光協会、斑鳩町、そして食生活安全推進協議会、栄養士会、稲葉車瀬生活改善グループ、奈良県北部農林振興事務所、斑鳩ガーデニングクラブの11団体によりまして、構成をさせていただいております。この構成の中で、各専門会を設けさせていただいております。1つには農業園芸部会、これにつきましては農業委員会、あるいは振興会、先ほど申しました北部農林振興事務所、県農協の3支店、栄養士会、食生活改善グループ、稲葉車瀬生活改善グループ、斑鳩ガーデニングクラブ、これらが農業園芸部会として構成させていただいております。そしてもう一つには、観光商工部会として、商工会の青年部・婦人部、そして観光協会の団体が組織されております。式典等運営部会につきましては、町と商工会の代表によりまして運営をしております。

そうした中で、運営云々というものにつきましては、この実行委員会の中でそれぞれとりまとめをさせていただいております。先ほど申し上げました農業園芸部会、あるいは観光商工部会、式典等運営部会それぞれの役割分担をさせていただきまして、一つの構成団をとりまとめさせていただいております。

そうした中で、従前の餅つき関係でございますが、これにつきましても、本年は農業振興会の方で役員さんの途中交替というようなこともありまして、4Hクラブとの連絡調整がうまくいかなかったという経緯がございます。そうした中で一時期は振興会の方で餅つきをするというふうな話も役員会でされているということも聞いています中で、従前来4Hクラブでやってきていただいているという経緯を踏まえながら、4Hクラブの方で今後も引き続いてこの件につきましては実施していただけるよう振興会の方に話をさせていただいたところでございます。そうしたことで、今年も昨年に引き続きまして、4Hクラブで実施していただくことになっております。

それと園芸実習会の先着20名という関係でございますが、これにつきましても斑鳩のガーデんクラブの方をお願いいたしまして、実施をさせていただいております。昨年も実施いたします中で、20名弱の方の参加があったという一つの実績がございまして、そうしたことによりまして、今年につきましても20名の方を対象にこのことを実施させていただくというふうに聞いておるところでございます。

それから、みどり会の補助というところでございますが、大変失礼ではございますが、このみどり会の補助ということにつきましては現在掌握しておりません。

この園芸実習の関係でございますが、4年ほど前だったと思いますが、斑鳩町の方で花と緑のガーデン作りということから、こうした一般の方々でやっていただける方というふうな形で約20名程度でガーデんクラブという組織を立ち上げていただいております。今日まで各バス停あるいはポケットパーク、あるいは沿道の樹木の根本に草花を植えていただいておりますということでございまして、なぜ既存のそうした団体と申しますか、会員活動を使わないということにつきましても今後検討を加えさせていただきたいと思っております。

森河委員 事務局は役場がやっておられるけれど、実行委員会、代表者2名ずつの会議が何回されたかということ、以前に1回しかしていないのだから、あるという所在があるから早く言えば第3セクターみたいところで、大きいか小さいだけのことと違うのか。だからやるところはそこがやるけれど、苦情処理は職員がやっているのですよ。任すのはみんな園芸クラブにやってこられておるんでしょう。はっきりした講師は分からないでしょう。ちゃんと出さないといけない。それぐらいの事務処理をされて当然だと思う。私は何時も言うようにクレームを聞くのは役場です。そのクレームの処理ができないですよ。うやむやになっている。もっと胸を仕事をやっていただきたい。

吉川委員 この図面を見てたら、私らは正面玄関のところと分かるのですが、

この駐車場のところで何時もしておられる。それと園芸実習会はしてもらえるのですが、その園芸の即売会というのはないのですか。今までしてもらっておりましたが、それはないのですが。

委員長 暫時休憩します。（午前10時10分）

委員長 再開いたします。（午前10時30分）

都市建設部長 先ほどの吉川委員の質問でございますが、まず1点が図面の関係ですが、この図面の中で例年どおり正面玄関の北側にテントを張って、そちらの方でこういう催しをやらせていただく形になっております。

それからもう1点、園芸の関係と即売ですが、一応10年までは実施していたようですが、11年から実行委員会の中で、いろいろ反省点とかいろいろなことが検討された中で決まってきたもので、11年から実施しておらないということです。今後につきましては実行委員会の中で検討してもらおうということになりますけれど、実行委員会へはおっしゃっていただいた趣旨は申し上げたいと思います。

吉川委員 お願いですが、園芸コーナーは人気があり、人も多く集まっているように思いますので、是非復活できるものなら来年からでもしていただけるよう要望しておきます。

委員長 次に、（5）第1浄水場整備についての報告を求めます。

上水道課長 先の委員会におきまして報告申し上げ、9月の定例議会最終日に町長よりご報告申し上げましたが、9月26日6社による一般競争入札を行った結果、株式会社大林組奈良営業所が6億2,265万円で落札し、10月2日に工事請負契約を締結行っております。今現在の浄水場の状況でございますが、浄水場整備の沈殿池、トリータにビニールシート等により覆いを行っている状況であります。現場事務所の建

設と既施設設の取り壊しに伴います既施設設の切替工事の事前調査の実施と地元周辺の対応を図っているところであります。平成15年3月までの工期となっておりますが、安全面に向け努力してまいりたいと思っております。

委員長 報告のあったことについて、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 以上、これら各課所管に関する事項についても、説明、報告を受け、了承をしたということで終わっておきます。

続いて、その他について各委員より何か質疑があればお受けいたします。

吉川委員 モデル区間の工事に関連して、小吉田地区より要望が出ていると思うのですが、先ほど聞きますと口頭で聞いているだけということなのですが、地元の方は13年度から15年度の3カ年で工事をやっているだけと聞いているということですが、どういう状況になっているのか。私は、やっぱりちゃんとした文章を交わしてやっておかないと、あれもこれもとなっていくし、町も予算を立てるのにあれを言った言わないということになりますので、どういう状態になっているのかお聞かせください。特に13年度工事について計画していただいているのかどうか。

都市整備課長 モデル区間の整備にあたって用地協力をしていただけるということで、説明会も実施させていただきまして、その中で小吉田地区から町道との取り合い部分、その先についても整備をしてほしい。また集落の南にありますが水路についてパークウェイの排水が入ってくること等によってその水路改修等の要望がなされています。町道関係については、道路5カ年計画の中に入れさせていただいて取り組ませていただ

くと、5カ年計画については13年度に見直しを行う予定であるので、その中に取り込めるように努力をしていくということで、建設課とも調整を図らせていただいているということです。

また、水路関係については、国の方でできる部分については国の方で対応していただくということで、現場の官民境界についてはそれぞれ農家組合、自治会、関係する地権者の方々と立会いたしましてその境界の確定もいたしております。そこでどういう工法でやるかということについては、モデル区間の整理にあたって地元とも調整する中でモデル区間と並行した形で、国の方において履行していただくということで調整していきたいと考えております。先ほどあった13年から15年ということについては、明確な形でどの部分はどうしますという形には約束しておりませんので、13年度の道路計画の見直しの中に入れさせていただくということでお話をさせていただいております。

吉川委員　もう一度私も確認をしないと何とも言えませんので、確認した後また聞かさせていただきたいと思う。ただ、私はやっぱり文章でやっておかないと、またいろいろトラブルが生じないかと思いますし、是非とも文章でやっていただけるよう要望しておきます。

それともう1点、課長の方からもあったように13年度中に新しい5カ年計画の策定をされるわけですね。その案を出される前に、委員の意見を聞いてもらえるのか。それと、現在13年度末で前の5年計画は終わりですが、実際には完了しておらないところが多いわけです。次の委員会までに、今までの計画した分の進捗状況を是非とも出してもらいたい。出来ておらないところについては、見通し等委員会に示していただきたい。

建設課長　5カ年事業の見直しは、11年度から新たに5カ年事業ということで進めております。その中で今13年度はその中間にあたるということで、この5カ年の中では、そういった中で見直しもしていこうとい

うということで、11年度当初から来ておりました。今回見直しの段階については、我々としては委員から聞いている部分もございますし、また地元から要望も聞いている部分がございます。そういった中で現在整理中でございます。先ほども吉川委員が言われたように、現状の進捗状況と合わせて12月の委員会でしていきたい。また各委員からの意見を聞いてもらえるのかということは、当然我々も聞いている部分もありますし、またそういった部分も含めてご相談させていただきたいと考えております。

委員長

その他についてもこれをもって終了いたします。

本日の案件については、これをもってすべて終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり助役のあいさつをお受けいたします。

(助役あいさつ)

委員長

これをもって閉会いたします。(午前10時45分)